

# 平成 27 年第 11 回教育委員会定例会 会議録

## ■ 開催年月日

平成 27 年 11 月 24 日 (火) 14 時 30 分開会  
15 時 39 分閉会

## ■ 開催の場所

指宿市役所 3 階 大会議室 B

## ■ 出席者

教育長 : 西森 廣幸  
教育委員 : 西 広美, 七夕 利久, 別府 竜人, 藤井 千代美

## ■ 欠席委員

なし

## ■ 会議に出席した関係者の氏名並びに職員の職及び氏名

教育部長	浜島 勝義	教育総務課長	長山 君代
学校教育課長	中原 英樹	社会教育課長	満石 知
市民スポーツ課長	今村 将吾	学校給食センター所長	下吉 龍一
指宿商業高校事務長	今福 重孝	教育総務課参事	鶴窪 昭一
社会教育課文化係長	鎌田 洋昭		

## ■ 会次第

- (1) 開会の宣告
- (2) 会議成立の宣言
- (3) 前回の会議録の承認
- (4) 会議録署名者の指名
- (5) 教育長の報告
- (6) 会議の公開等について
- (7) 議事
  - ・日程第 1 議案第 47 号 指宿市指定文化財の指定について
  - ・日程第 2 議案第 48 号 平成 27 年度指宿市一般会計補正予算 (第 9 号) 教育費 (案) の作成に伴う市長への同意について
- (8) その他
- (9) 閉会の宣言

## ■ 会議要旨

### 1 開会の宣告

(西森教育長)

ただ今から、平成 27 年 第 11 回指宿市教育委員会定例会を開会いたします。

### 2 会議成立の宣言

(西森教育長)

本日は、委員全員が出席しておりますので、会議は成立しております。

### 3 前回の会議録の承認

(西森教育長)

前回の会議録の承認についてでございますが、委員の皆様方にお目通しいただいたと思いません。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

異議なしと認め、前回の会議録については承認することといたします。

### 4 会議録署名者の指名

(西森教育長)

次に、本日の会議録署名者の指名でございますが、別府委員にお願いします。

### 5 教育長の報告

(西森教育長)

教育長の報告を行います。

お手元に資料をお届けしてございます。

第30回国民文化祭・かごしま2015の開催にあたっては、社会教育課をはじめ皆様方に大変ご苦勞をいただきまして、大成功のうちに終わったのではないかなと思っております。指宿関係の催し物は、いぶすきシルバー美術展、琉球・薩摩現代陶芸展、鹿児島・沖縄文化交流記念大会、少年和太鼓の響演でございました。集客数として7,153人と、たくさんの人においでいただいて、情報発信・文化を見ていただく機会ができたのではないかなと思っております。

2番目の指宿地域小・中学校のあり方検討会につきましては、委員の皆様方にもご出席をいただきましたが、それぞれ会場によって出席者のばらつきがありました。全体では101人の出席があり説明をしたところでございます。

3番目の地域が育む「かごしまの教育」県民週間が、11月1日から7日までの一週間でしたが、その前後の取組等についても、市民の皆様方に学校参観をいただいたところです。小・中・指宿商業高校の指商デパート等も含めた、市民の学校参観者が11,898人。それぞれ学校の行事等も含まれていますが、1万人を超える市民の皆様方が学校に足を運んでいただき、大変有難いこととだと思えます。

4番目ですが、市制10周年記念の第10回指宿市駅伝競走大会が11月15日の日曜日に行われました。小学校の部11チーム、一般の部18チームの参加で、それぞれ3位までのチームを紹介してございます。

5番目ですが、平成27年度南薩地区道徳教育研修会が11月10日に開催されました。丹波小学校・南指宿中学校で開催されましたけれども、管内からたくさんの先生方も参加しておられました。特に保護者部会を設けて授業参観をした後、保護者等がそれぞれ道徳教育について、家庭や地域でどう取り組むかという話し合いもなされたようでございます。

最後に、11月19日に第9回指宿市小・中・高等学校の音楽発表会が、午前の部・午後の部に分かれて開催されました。小学生が指宿商業高等学校の演奏を聴く機会というのは、大変貴重な機会ではなかったかなと思っております。

以上で教育長報告を終わります。

### 6 会議の公開等について

(西森教育長)

本日の会議の公開等についてお諮りいたします。本日の議案は第47号と48号の2議案でございます。公開扱いとしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

ご異議もないので、そのように取り扱います。

## 7 議事

(西森教育長)

それでは、日程第1 議案第47号「指宿市指定文化財の指定について」を議題といたします。提案の説明をお願いします。

(浜島部長)

日程第1 議案第47号 指宿市指定文化財の指定について、提案のご説明を申し上げます。資料の2ページをお開きください。

指宿市文化財保護条例第4条の規定に基づき、次の文化財を指宿市指定文化財に指定したいので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第13号の規定により教育委員会の同意を求めるものであります。

指宿市文化財保護条例第4条第1項は「教育委員会は、市の区域内に存する文化財のうち、市にとって重要なものを、有形文化財、無形文化財、有形民俗文化財、無形民俗文化財、記念物の区分により、それぞれ指宿市指定文化財に指定することができる」となっております。

今回は、平成26年度に発掘調査しました敷領遺跡で、西暦874年3月25日の開聞岳の噴火によって埋没した被災建物跡から出土した遺物を、指宿市指定有形文化財に指定するものであります。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

(西森教育長)

別紙資料で、文化財保護審議会から答申をいただきました資料もお届けしてあるかと思いますが参考にさせていただきます。

先程、実物を見ていただいたと思いますが、何かご意見・感想も含めてありましたらお願いします。

(西職務代行者)

会議の前に、COCCOはしむれに寄って見させていただきました。ここの評価の所にも出ておりますが、確かに日にちが西暦874年3月25日とはっきりしているということと、それから、ここに書いてあります一括出土という形でもありまして、出てきた品物を見させていただきましたが、確かに生活が伺えるような貴重な物ではないかなと思いましたが、です。指定には異議はないということです。

(西森教育長)

ありがとうございます。七夕委員さん、何かありませんか。

(七夕委員)

指定文化財を指定する場合に、2の評価(1)から(3)までありますけれど、これらの事項で指定に値する物に該当すると認識してよろしいのかということをお伺いいたします。もっと他に理由は付け加えることはないのか。それとも、これだけあればもう十分に指定に該当するものなのかを宜しくお願い致します。

(鎌田係長)

ただ今、七夕委員の方からありましたことにつきましてですが、文化財保護審議会の方で2回、市教育委員会からの答申を踏まえて審議して頂きました。その中で、審議会の方からの答申書では、評価という形で1から3までございますが、様々な意見がございましたけれども、この3つの中に包括されているということで、この3つの評価で十分ということになっており

ます。

(七夕委員)

これで十分な評価をできるということによろしいですね。

(鎌田係長)

はい、そうです。

(西森教育長)

別府委員は何かございませんか。

(別府委員)

先程、色々と説明を受けまして、今、貴重な物であることも理解できました。また、指宿はそういう火山の恵みで色々と温泉があつたり、特異な地形もあるわけです。こういうのをほんと指宿まるごと博物館で、ぜひ色々な形で市民の目に、そういう機会ができていけばいいなと思いました。

(西森教育長)

ありがとうございました。

この前に展示されたのは、県の博物館でしたか。上野原でしたか。

(鎌田係長)

国分にあります上野原縄文の森でございます。

(西森教育長)

そこでの評価というか、そういう県関係の方だろうと思いますが、この文化財の評価というのは、どんな様子だったでしょうか。

(鎌田係長)

資料の返却が終わったのが11月17日でございます。

その際に担当されました学芸課長のご意見によりますと、まず指宿市から上野原縄文の森に移動されまして、開けた段階で、横の方に埋蔵文化財センターがございますけれども、その約70人位のスタッフの方々が、これが開聞岳の火山灰で埋没した一括出土資料かと、とても興味をもって多くの方々に見てもらったということと、また、開催中に多くの方がご覧になられた展示会の部分では、見て分かるように火山灰で埋もれてしまった建物の跡から、生活の様子がよく分かる形で展示しておりましたので、皆さん興味をもって見られていたというようなご意見を伺っております。非常に評価が高かったということです。

(西森教育長)

ありがとうございました。そういう所で展示をしていただいて、見ていただいた。そこでの評価ではないかなと思います。

委員の皆さんから何か質疑・ご意見ございませんか。

(七夕委員)

文化財に指定された場合に、メリット・デメリットがあれば教えてください。

(鎌田係長)

まずメリットでございますけれども、指宿市の指定文化財は様々ございますが、その中で遺跡から出てきました出土遺物としましては、市の指定文化財になったのは初めてであるということ。後、指定されることによりまして、対外的にこの出土遺物が非常に貴重であることが分か

るということと、指宿市の博物館の中で保管されるということで、博物館自体が指宿市の指定文化財等を収蔵しているということで箔が付きます。指定文化財になることによりまして、今後、修復その他を行う際に例えば、文化庁並びに住友財団等の文化振興財団からの助成等を受けやすくなるというメリットがあります。

デメリットは特にありません。

**(七夕委員)**

ありがとうございます。

**(西森教育長)**

十分活用するという面で展示とか、そういう計画はあるのですか。

**(鎌田係長)**

指定になりました暁には、時遊館COCOはしむれの2階にあります常設展示の所に、西暦874年3月25日の開聞岳の火山灰で被災した「火山災害と人類」というコーナーがあります。そちらの方でこれら並べる展示をし、多くの方々にご覧いただけるように案内をしたい。また合わせまして、その段階で記者発表等もできればと考えております。広報誌の方でも広報統計係と話をしておりまして、指定文化財になりました暁には、記事として取り上げていただきますようお願いをしております。

**(西森教育長)**

はい、ありがとうございました。

他にございませんか。

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結しお諮りします。日程第1 議案47号については提案のとおり可決することでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

**(西森教育長)**

それでは、日程第1 議案第47号については提案のとおり可決することといたします。

**(西森教育長)**

次に、日程第2 議案第48号「平成27年度指宿市一般会計補正予算(第9号)教育費(案)の作成に伴う市長への同意について」を議題といたします。

提案の説明をお願いします。

**(浜島部長)**

日程第2 議案第48号 平成27年度指宿市一般会計補正予算(第9号)教育費(案)の作成に伴う市長への同意について、提案のご説明を申し上げます。

資料の4ページをお開きください。

平成27年度 指宿市一般会計補正予算(第9号)教育費(案)を次のとおり作成することについて、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第3号の規定に基づき同意を求めたものであります。

資料の5ページをお開きください。

平成27年度 指宿市一般会計補正予算(第9号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,389万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を238億9,617万6千円とするものです。

第2条で債務負担行為の補正を計上しております。9ページをお開きください。

第2表債務負担行為補正でお示しのとおり、指宿市体育施設23施設の管理業務を指定管理者に委託するため、平成28年度以降の指定管理業務について、本年度中に指定管理者の指定をし、

基本協定の締結をする必要があることから、指宿市体育施設管理業務について、平成 32 年度までの 5 年間の指定管理料 3 億 9,520 万 6 千円の限度額を設定するものであります。

なお、年額平均は 7,904 万 1,200 円であります。

8 ページにお戻りください。

教育費は 870 万 6 千円を追加し、歳出の総額を 24 億 1,136 万 7 千円にするものです。

それでは、教育委員会所管分歳出についてご説明いたしますので、13 ページをお開きください。

款 9 教育費の節 2 給料から節 4 共済費までは、被用者年金一元化等に伴う補正によるものですので以後の説明は割愛させていただきます。

2 段目ですが項 2 小学校費 目 1 学校管理費 節 11 需用費 210 万円は、8 月 25 日未明に接近した台風災害により、学校の樹木の枝折れや施設の破損等の被害が多く発生し、既存の計画的修繕予算で対応したことから対応分と、今後の緊急的修繕に必要と見込まれる額について補正をするものであります。

節 13 委託料 100 万円も、8 月 25 日に接近した台風災害により、学校の樹木等の倒木や施設の破損等の被害が数多く発生し、樹木等の処理について、既存予算の樹木伐採業務委託料等で対応したことから対応分について補正をするものであります。

目 3 学校教育振興費 節 20 扶助費 234 万 9 千円は、要保護・準要保護児童就学援助費を当初予算では、例年どおり平成 26 年度実績見込みを基に計上していましたが、対象者の増加に伴い増額をしようとするものでございます。

項 3 中学校費 目 1 学校管理費 節 11 需用費 180 万円は、漏水や消防設備修繕等が多く発生していることと、台風災害による被害も数多く発生し、既存の計画的修繕予算で対応したことから対応分と、今後の緊急的修繕に必要と見込まれる額について補正をするものであります。

節 18 備品購入費 34 万 2 千円は、開聞中学校の牛乳保冷庫の故障が、2 学期始業前の点検で判明したため、製造メーカーに修繕を依頼したところ、製品が古くコンプレッサー等が製造中止となっていたため修繕ができなかったことから、既存の予算で緊急に購入しております。この対応分を補正するものです。

14 ページをお開きください。

目 3 学校教育振興費 節 11 需用費 432 万 7 千円は、教師用教科書及び指導書購入事業費において、教科書改訂に伴い全学級分の購入を行うにあたり、当初予算では平成 23 年度の実績額を基に計上していましたが、教科書改訂に伴う価格決定により、不足分を増額しようとするものです。

節 19 負担金補助及び交付金 41 万 7 千円は、中学校部活動支援事業費を増額するものです。部活動等で、九州大会、全国大会等へ生徒が出場した場合に補助金を交付するもので、例年、出場が確定した後の補正で計上しております。

交付対象は、8 月 9 日から 10 日にかけて沖縄県で開催された、九州中学校陸上競技大会に南指宿中学校及び北指宿中学校の生徒 6 人が出場したものに係る旅費、宿泊費と、8 月 4 日から 6 日にかけて大分県で開催された、九州中学校柔道競技大会に山川中学校の生徒 1 人が出場したものに係る旅費、宿泊費、そして 8 月 11 日に宮崎県で開催された南九州小編成吹奏楽コンテストに開聞中学校の生徒 18 人が出場したものに係る旅費、宿泊費であります。

節 20 扶助費 142 万 1 千円は、小学校費と同様に要保護・準要保護生徒就学援助費を当初予算では、例年どおり平成 26 年度実績見込みを基に計上していましたが、対象者の増加に伴い増額をするものであります。

項 4 高等学校費 目 1 学校管理費 節 23 償還金・利子及び割引料 50 万 6 千円は、学校に設置してある自動販売機電気料の重複納入が判明したため還付金を計上するものであります。

経緯についてご説明いたします。別紙をご覧ください。

B 社の自動販売機設置の際、配線を誤って A 社の自動販売機メーター器を通じて、B 社がメーター器を配線しておりました。これにより、B 社は B 社分の電気料実費を納入しましたが、A 社は A 社分と B 社が設置した自動販売機の電気料実費の両社の分を納入しております。B 社が設置した自動販売機の電気料実費が A 社、B 社共に納入され二重納入となっており、これはすべて学校の電気料に充当されていたことから、今回重複分を A 社へ返納するものです。なお、

この件は、弁護士に相談し、A社、B社ともに協議済みとなっております。  
以上で説明を終わります。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

**(西森教育長)**

補正予算に係わる説明をしていただきましたが、ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

**(西職務代行者)**

まず、この電気メーターの配線間違いによる償還金というのが 50 万 6 千円。これは、いつからいつまでの分というのが分かりますか。

**(今福事務長)**

この時効消滅が、民法 197 条第 1 項によりますと 10 年となっておりますので、設置した平成 19 年に遡って返納する予定でございます。

**(西森教育長)**

19 年度からということですね。

**(西職務代行者)**

それと、もう一つよろしいでしょうか。小学校費・中学校費の補助事業分の扶助費が増えたということをおっしゃっていましたが、どれくらい増えたのでしょうか。

**(西森教育長)**

扶助費の増額分、見込みと比べて。

**(西職務代行者)**

何人分とか、そんな感じで。

**(鶴窪参事)**

パーセントで言えば毎年、若干ずつ伸びておりまして、平均で言えば全児童生徒数 20%弱、19%くらいかなと思います。ただ、中学校に関しては 20%を超えていて、小学校はそれより若干低い 18%くらいだったのではないかと考えております。対象の人数の増減はその年の児童生徒数で、中学校 3 年が抜けて 1 年が入るとか差がありますので、そこはちょっと対比の参考にはならないのかなという風に考えます。

**(浜島部長)**

今の 20%前後というのは全人数に対しまして、就学援助費の支給がある児童生徒が約 20%ということでございます。ただ、昨年度に比べて何人増えたかというのは、また後もってお知らせしたいと思います。

**(西森教育長)**

予算は大体 20%を目途にして、当初予算は組んであるのですか。

**(浜島部長)**

前年・例年の実績を見込んでです。

**(西森教育長)**

増額分は、申請のあった分を増額として補正で組んであるのか。

**(浜島部長)**

その当初予算との差額分を。

(西森教育長)

それでは、また機会があれば増えた分のデータを教えてください。  
他にございませんか。

(なしの声)

(西森教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結しお諮りします。日程第2 議案48号については提案のとおり同意することでご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(西森教育長)

それでは、日程第2 議案第48号については提案のとおり同意することといたします。

## 8 その他

(西森教育長)

その次に、その他に入ります。その他の所で資料をお届けしてありますが、教育大綱および教育振興基本計画について説明をお願いします。

(事務局からの説明)

(西森教育長)

指宿の教育ということで、大綱と振興基本計画、主な事業等についての説明をいただきました。委員の皆さんからご質疑・ご意見ありませんか。

(七夕委員)

指宿商業高校に質問があります。3番目の教育環境の整備・充実のところで、実施年度が平成2年から32年となっていますが、平成2年からされているのですか。

(今福事務長)

すみません、それは間違いです。ミスプリントです。ご指摘ありがとうございます。

(西森教育長)

他にございませんか。

(西職務代行者)

指宿の教育ということで、一生懸命考えてしていただいたのだと思います。感想ということで聞いていただければいいと思うのですが。

教育総務課のところで、安全・安心な学校づくりということで「老朽化した学校施設については計画的に施設修繕を行うと共に、耐震化にあわせて大規模改造を実施するなど、効率のよい施設整備に努める」という言葉があって、しないといけない所は目に見えて分かっているのですが、例えば学校再編の問題が出てきたりした場合に、何処から何処までお金をかけていくか、どういう方向にお金をかけていくかというのが、この5年間の間でどんな風変わっていくのか。なかなか難しいなと思うところです。

それから、市民スポーツ課。他の所でも関連してきているのですが、文化とスポーツ基金でしたか。それもあって、皆さん活用したいとおっしゃっていらっしゃいますけれども、実はお金がないのではないのかなと思っているところがありますので、そこのお金を集めるために、

どういふことをやっぴいけばいいのかなというのを色々工夫し、何かお手伝いできるところがあればという風に思っています。

それから、不登校の児童生徒への対応ということで、学校教育課の方からスクールソーシャルワーカーや子どものサポート体制事業、特別支援教育支援員の配置事業とか色々入れているのですが、ちょっと知り合ひの方の子どもさんで学校に出ていない方がいらして、何日か前にお話をしたばかりだったのですけれども、学校側が非常に良い対応をしてくださると。担任の先生、保健の先生、スクールソーシャルワーカーも多分そうだと思うのですが、色々な形でその子に「どうね。」という感じで声をかけてきてくださったり、毎日連絡をとってくださったりするので、非常に有難いという言葉をおっしゃっていました。その子どもは、別の不登校の子どもが気になっていて、優しい子なのだと思いますが、自分もだけど、その子どもどうにかしてあげたいなという思いもあるみたいで、はしむれ教室や保健室の先生も絡んで、担任の先生ももちろんですが、皆さんで一生懸命その子のことを忘れていないのだよという形で声かけをしてくださるのは非常に有難いとおっしゃっていましたので、ぜひそういう支援体制をとっていただければと思うところです。

それから、社会教育課。ほとんど建物が古くなっているということもあって、トイレの改修や駐車場の整備など色々な形であがってきているのですが、文化財の保存や活用、指宿まるごと博物館構想に向けて。今日の議題の中にもありましたけれども、文化財などを大いに活かしてやっていただきたいなと思っています。それから、地域の伝統芸能。色々な地方・地区の踊りなどあるようなのですが、その動画を撮っていきなうなっていますので、それもまた是非推進をしていただきたいなと思っていますところす。

指宿商業高等学校も生徒の減少があたりして、募集もいろんな工夫をしながらで大変だと思うのですけれども、いろんな面をアピールしながら、ぜひ指宿の教育のために皆さんで手を携えていけるといいなと思うところす。

#### (西森教育長)

他にありませんか。

#### (別府委員)

この前、南薩の教育委員研修というのがありまして、何処もこれを取り組んで作っているということでした。南さつま市が話をされる中に、家庭の教育のあり方、家庭でどうやって子ども達と向き合っていくかということ非常に強調されていて、そういうのをこういう中にきちんと取り込んでしていくのだと。学校だけではなくて、家庭も当然それを担ってほしいということで、すごくそういう話をされていたのですが、当然この中にもそういうことが入っているのですが、そういう考え方に非常に共感しました。というのが、やっぱり子ども達の教育というのは、どちらかと言うとお母さん達が主役という風潮が昔からあると思うのです。そういう中で昔と違うのは、お母さん方、親そのものが非常に忙しい。今後、人不足で女性の社会進出もどんどん増えていくと、ますますそういう傾向になると思います。

後、びっくりするのは母子家庭がすごく多い。ですから当然、お母さんだけの所になると、子どもの家庭の中の教育に目が届く部分というのは難しいのかなと。そういう傾向がどんどんある中で、やはり家庭の教育のあり方というのは大切ななと思います。やはり、きちんと押さえていかないといけないのではないかと思ったものすから、そういうものを是非入れていただきたいと思いました。

後1点は市民会館がでましたけれど、市民会館は出来てからどれくらい経つのですか。

#### (満石課長)

昭和44年の築で、今46年目。学校を除き一番古いです。

#### (西森教育長)

他にございせんか。

(今福事務長)

先程の七夕委員のパソコンの導入については平成2年ということですが、沿革を見たらミニコンピュータを導入したのが昭和49年。それからワープロがずっと入っていきまして、平成2年の9月に電算機・パソコンリース45台導入ということになっておりますので、平成2年からという風に変えさせていただきます。

(西森教育長)

以上で、本日、予定されておりました議案等については、すべて終了いたしました。

## 9 閉会

(西森教育長)

以上で、平成27年第11回指宿市教育委員会定例会を閉会いたします。